

18財事業第567号

平成18年9月29日

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 御中

東京都福祉サービス評価推進機構
財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団
理事長 上條 弘人

平成18年10月より新たに評価対象となる福祉サービスの平成18年度
東京都福祉サービス第三者評価の共通評価項目について(通知)

このことについて、平成18年3月24日付17財事業第 1180 号に基づき、下記のとおり定めまし
たので、通知します。

評価の実施にあたっては、福祉サービス第三者評価機関認証要綱を遵守してください。

記

1 平成18年度共通評価項目

(1) 組織マネジメント項目(全サービス共通)

添付 CD-ROM のファイルのとおり

ただし、別表1に定めるサービスの評価においては、別表2の項目の実施を任意とする。

なお、事業者の実態として当該項目に該当する場合は、評価の対象とする。

(2) サービス項目(新規11サービス別)

添付 CD-ROM のファイルのとおり

(3) 利用者調査項目(新規11サービス別)

添付 CD-ROM のファイルのとおり

2 適用年月日

平成18年10月1日

別表1 共通評価項目に定める組織マネジメント項目のうち、評価において別表2の項目の実施を任意とするサービス

サービス種別	
高 齢	訪問介護
	訪問入浴介護
	訪問看護
	福祉用具貸与
	居宅介護支援
	認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】
障 害	精神障害者生活訓練施設
	居宅介護
子ども家庭	認証保育所B型
対象サービス数	合計 9サービス

別表2 共通評価項目に定める組織マネジメント項目のうち、別表1のサービスの評価において実施を任意とする項目

カテゴリー2 経営における社会的責任	
サブカテゴリー1 社会人・福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる	
	評価項目3 将来を担う人材育成として、実習生を受け入れている
サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている	
	評価項目1 事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある
	評価項目2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している